

平成21年3月18日（水曜日）

議事日程第4号

平成21年3月18日（水曜日）午前10時開議

第1 大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会委員長の辞任について

追加日程第1 大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会委員長の選任について

追加日程第2 大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会副委員長の選任について

第2 議案第15号 大仙市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（総務委員長報告・質疑・討論・表決）

第3 議案第16号 大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（総務委員長報告・質疑・討論・表決）

第4 議案第18号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（総務委員長報告・質疑・討論・表決）

第5 議案第19号 大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（総務委員長報告・質疑・討論・表決）

第6 議案第20号 大仙市監査委員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（総務委員長報告・質疑・討論・表決）

第7 議案第21号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について（総務委員長報告・質疑・討論・表決）

第8 議案第47号 大仙市職員の修学部分休業に関する条例の制定について

（総務委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 9 議案第 4 8 号 大仙市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
(総務委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 0 議案第 4 9 号 大仙市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について
(総務委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 1 議案第 1 4 号 大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 2 2 号 大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 2 5 号 大仙市立太田緑地広場条例の一部を改正する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 2 6 号 大仙市協和林業研修集会宿泊施設設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 4 1 号 大仙市東日本旅客鉄道株式会社神宮寺駅業務簡易受託事業乗車券購入基金条例を廃止する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 4 2 号 大仙市協和農村地域多目的集会施設の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 4 3 号 大仙市協和野外広場等利用施設条例を廃止する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 5 0 号 大仙市協和農村文化伝承交流館条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 5 4 号 負担付き寄附の受諾について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 5 6 号 大仙市営土地改良事業の計画の変更について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 7 号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 2 議案第 2 4 号 大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 2 7 号 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する
条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 2 8 号 大仙市すこやか子育て手当支給条例の一部を改正する条例の制
定について (教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 2 9 号 大仙市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を改正す
る条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 6 議案第 3 0 号 大仙市国民健康保険出産費資金貸付基金条例の一部を改正する
条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 7 議案第 3 2 号 大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 8 議案第 3 3 号 大仙市小種共同墓地条例の一部を改正する条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 9 議案第 3 6 号 大仙市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定に
ついて (教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 0 議案第 3 7 号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 1 議案第 3 8 号 大仙市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 2 議案第 3 9 号 払田柵総合案内所の設置及び管理に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 3 議案第 4 0 号 大仙市営野球場条例の一部を改正する条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 3 4 議案第 4 4 号 大仙市大曲福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 5 議案第 4 5 号 大仙市水沢へき地出張診療所条例を廃止する条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 6 議案第 4 6 号 協和町へき地保育所条例を廃止する条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 7 議案第 5 2 号 大仙市池田氏庭園保存整備審議会条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 8 議案第 5 3 号 大仙市グラウンド・ゴルフ場条例の制定について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 9 議案第 5 5 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 0 議案第 6 7 号 平成 2 1 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入れについて
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 1 議案第 6 8 号 平成 2 1 年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計への繰入れについて
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 2 議案第 6 9 号 平成 2 1 年度大仙市老人デイサービス事業特別会計への繰入れについて
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 3 議案第 7 0 号 平成 2 1 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 4 議案第 2 3 号 大仙市水洗便所等改造資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 5 議案第 3 1 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 6 議案第 3 4 号 大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 4 7 議案第 3 5 号 大仙市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 8 議案第 5 1 号 大仙市大曲駅前第二地区都市再生住宅条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 9 議案第 5 7 号 市道の路線の認定、廃止及び変更について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 0 議案第 5 8 号 議決の変更について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 1 議案第 5 9 号 大仙市土地開発公社定款の一部変更について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 2 議案第 6 0 号 平成 2 0 年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入額の変更につ
いて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 3 議案第 6 1 号 平成 2 1 年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入れについて
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 4 議案第 6 2 号 平成 2 1 年度大仙市簡易水道事業特別会計への繰入れについて
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 5 議案第 6 3 号 平成 2 1 年度大仙市公共下水道事業特別会計への繰入れにつ
いて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 6 議案第 6 4 号 平成 2 1 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計への
繰入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 7 議案第 6 5 号 平成 2 1 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計への繰
入れについて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 8 議案第 6 6 号 平成 2 1 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れにつ
いて (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 9 議案第 7 1 号 平成 2 0 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 4 号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 0 議案第 8 2 号 平成 2 0 年度大仙市大川西根財産区特別会計補正予算 (第 1
号) (総務委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 1 議案第 8 3 号 平成 2 0 年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算 (第 1 号)
(総務委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 6 2 議案第 7 2 号 平成 2 0 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 3 議案第 7 3 号 平成 2 0 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 4 議案第 7 5 号 平成 2 0 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第 2 号）（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 5 議案第 7 4 号 平成 2 0 年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 4 号）（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 6 議案第 7 6 号 平成 2 0 年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第 2 号）（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 7 議案第 7 7 号 平成 2 0 年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 8 議案第 7 8 号 平成 2 0 年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 9 議案第 7 9 号 平成 2 0 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 0 議案第 8 0 号 平成 2 0 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 1 号）（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 1 議案第 8 1 号 平成 2 0 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 2 議案第 8 4 号 平成 2 0 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 4 号）（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 3 議案第 8 5 号 平成 2 1 年度大仙市一般会計予算（各常任委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 4 議案第 8 9 号 平成 2 1 年度大仙市土地取得特別会計予算（総務委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 5 議案第 1 0 3 号 平成 2 1 年度大仙市内小友財産区特別会計予算（総務委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第76 議案第104号 平成21年度大仙市大川西根財産区特別会計予算
(総務委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第77 議案第105号 平成21年度大仙市荒川財産区特別会計予算
(総務委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第78 議案第106号 平成21年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算
(総務委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第79 議案第107号 平成21年度大仙市船岡財産区特別会計予算
(総務委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第80 議案第108号 平成21年度大仙市淀川財産区特別会計予算
(総務委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第81 議案第86号 平成21年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第82 議案第87号 平成21年度大仙市老人保健特別会計予算
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第83 議案第88号 平成21年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第84 議案第91号 平成21年度大仙市学校給食事業特別会計予算
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第85 議案第92号 平成21年度大仙市奨学資金特別会計予算
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第86 議案第99号 平成21年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別
会計予算 (教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第87 議案第100号 平成21年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別
会計予算 (教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第88 議案第101号 平成21年度大仙市老人デイサービス事業特別会計予算
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第89 議案第102号 平成21年度大仙市スキー場事業特別会計予算
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第90 議案第109号 平成21年度市立大曲病院事業会計予算
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 9 1 議案第 9 0 号 平成 2 1 年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 2 議案第 9 3 号 平成 2 1 年度大仙市宅地造成事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 3 議案第 9 4 号 平成 2 1 年度大仙市簡易水道事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 4 議案第 9 5 号 平成 2 1 年度大仙市公共下水道事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 5 議案第 9 6 号 平成 2 1 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計
予算 (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 6 議案第 9 7 号 平成 2 1 年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計予
算 (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 7 議案第 9 8 号 平成 2 1 年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 8 議案第 1 1 0 号 平成 2 1 年度大仙市上水道事業会計予算
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 9 陳情第 9 1 号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立を
求めることについて
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 0 0 陳情第 8 4 号 大仙市営仙北スキー場運営継続について
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 0 1 陳情第 9 2 号 後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免に関す
ることについて
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 0 2 意見書案第 6 7 号 最低賃金の大幅引き上げと、全国一律最低賃金制度確立
を求める意見書の提出について (質疑・討論・表決)
- 第 1 0 3 意見書案第 6 8 号 「緑の社会」への構造改革を求める意見書の提出につい
て (質疑・討論・表決)
- 第 1 0 4 意見書案第 6 9 号 障害者自立支援法の見直しを求める意見書の提出につい
て (質疑・討論・表決)

第105 意見書案第70号 今後の保育制度の検討に係る意見書の提出について

(質疑・討論・表決)

第106 閉会中の各委員会の継続審査及び所管事務調査について

第107 議案第111号 監査委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)

出席議員(27人)

1番 佐々木 昌 志	2番 佐 藤 文 子	3番 小 山 誠 治
4番 佐 藤 隆 盛	5番 藤 井 春 雄	6番 杉 沢 千恵子
8番 高 橋 敏 英	9番	10番 千 葉 健
11番 渡 邊 秀 俊	12番 金 谷 道 男	13番 斉 藤 博 幸
14番 佐々木 洋 一	15番 武 田 隆	16番 藤 田 君 雄
17番 菊 地 幸 悦	18番 佐 藤 芳 雄	19番 大 野 忠 夫
20番 大 山 利 吉	21番 高 橋 幸 晴	22番 本 間 輝 男
23番 門 脇 一 男	24番 橋 本 五 郎	25番 橋 村 誠
26番 佐 藤 孝 次	27番 鎌 田 正	29番 竹 原 弘 治
30番 児 玉 裕 一		

欠席議員(2人)

7番 北 村 稔 28番 大 坂 義 徳

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	山王丸 愛 子	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	田 牧 貞 夫	総 務 部 長	老 松 博 行
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市民生活部長	元 吉 峯 夫
健康福祉部長	岡 晴 隆	農林商工部長	藤 原 薫
建 設 部 長	中 嶋 喜代博	病院事務長	富 岡 曉 雄
水 道 局 長	藤 田 良 雄	教 育 次 長	相 馬 義 雄
教 育 次 長	藤 原 保 子	総 務 課 長	進 藤 雅 彦

議会事務局職員出席者

局	長	田	口	誠	一	参	事	高	橋	薫			
副	主	幹	伊	藤	雅	裕	副	主	幹	加	藤	博	勝
主	任	菅	原	直	久								

午前10時00分開議

○議長（佐々木昌志君） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届け出は、7番北村稔君、28番大坂義徳君、遅刻の連絡があったのは25番橋村誠君であります。

○議長（佐々木昌志君） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（佐々木昌志君） 日程第1、大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会委員長の辞任についてを議題といたします。

大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会委員長の北村稔君から、委員長の辞任願が提出されております。

お諮りいたします。北村稔君の委員長の辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、北村稔君の委員長の辞任を許可することに決しました。

○議長（佐々木昌志君） ただいま大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会の委員長が欠員になりました。

お諮りいたします。この際、同特別委員会委員長の選任を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、同特別委員会委員長の選任を日程に追加することに決しました。

○議長（佐々木昌志君） 追加日程第1、大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会委員長の選任を議題といたします。

お諮りいたします。委員長の選任については、議長が指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、委員長の選任については、議長が指名することに決しました。

大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会委員長に、13番齊藤博幸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました13番齊藤博幸君を、同委員会の委員長に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました齊藤博幸君を、大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会の委員長に選任することに決しました。

○議長（佐々木昌志君） ただいま大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会の副委員長が欠員になりました。

お諮りいたします。この際、同特別委員会副委員長の選任を日迫に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、同特別委員会副委員長の選任を日程に追加することに決しました。

○議長（佐々木昌志君） 追加日程第2、大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会副委員長の選任を議題といたします。

お諮りいたします。副委員長の選任については、議長が指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって、副委員長の選任については、

議長が指名することに決しました。

大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会副委員長に、10番千葉健君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました10番千葉健君を、同委員会の副委員長に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました千葉健君を、大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会の副委員長に選任することに決しました。

○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第2、議案第15号から日程第10、議案第49号までの9件を一括して議題といたします。

本9件に関し、委員長の報告を求めます。総務常任委員長29番竹原弘治君。はい、29番。

○総務常任委員長(竹原弘治君) 【登壇】 おはようございます。

本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件について、去る3月11日に関係職員の出席を求め、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次報告します。

はじめに、議案第15号「大仙市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第16号「大仙市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第18号「大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第19号「大仙市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第20号「大仙市監査委員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、5件につきましては、当局からの議案内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本5件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第21号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、質疑において「合併してから4年になろうとしているが、職員の給料格差についてどの程度是正されたのか。」との質問があり、当局からは「給与是正

については毎年調整しているところであるが、まだ完全に実施できていない現状で、もう2、3年はかかると予想している。現段階では約60%から70%の割合で是正はできているものと思っている。主席主査以下の職員については、本年度で大体調整が終了するが、この後、副主幹以上が対象となるが、この部分が格差が大きくなっているのので、かなりの調整が必要と考えている。」との答弁があり、さらに「主幹以上の職員の格差が大きいことから、早期に年度を設けて実施できないか。」との質問には、「上位職員については一律に是正することは難しい面もあるが、前倒しで実施してまいりたい。」との答弁がありました。

ほかに2つの職員組合との交渉の結果について、また、給料引き下げの効果についての質問には、「2月19日に市長も含めて協議し、自治労系組合からは了承すると、自治労連系の組合からは了承はできないが、決まった際には協力するとの回答をいただいている。引き下げの効果については、管理職手当20%のカットや特殊勤務手当の50%のカットと合わせて1億2,400万円と試算している。」との答弁がありました。

討論において「医師の赴任手当については問題がないが、人事院勧告どおり公務員の賃金は実施するべきで、独自の賃下げについては認められないし、実際、職務において格差が生じている段階で一律に引き下げるということは、なおさら格差を温存するもので認められない。」との反対討論があり、採決の結果、賛成委員の多数により、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号「大仙市職員の修学部分休業に関する条例の制定について」、議案第48号「大仙市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について」及び議案第49号「大仙市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について」の3件につきましては、当局からの議案内容説明に対し、休業期間等についてや2、3の質問がありましたが、当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第21号を採決いたします。本件は起立により採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(佐々木昌志君) 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第15号、議案第16号、議案第18号から議案第20号及び議案第47号から議案第49号までの8件を一括して採決いたします。本8件に対する委員長報告は原案可決であります。本8件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本8件は、原案のとおり可決されました。

○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第11、議案第14号から日程第20、議案第56号までの10件を一括して議題といたします。

本10件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長30番児玉裕一君。
はい、30番。

○企画産業常任委員長(児玉裕一君) 【登壇】 ご報告いたします。

先の本会議第3日において、当委員会に審査付託となりました事件につき、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第14号「大仙市移動通信用鉄塔設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第22号「大仙市肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第25号「大仙市立太田緑地広場条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第42号「大仙市協和農村地域多目的集会施設の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定について」、議案第43号「大仙市協和野外広場等利用施設条例を廃止する条例の制定について」及び議案第54号「負担付き寄附の受諾について」の6議案につきましては、格別なる質疑等もなく、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号「大仙市協和林業研修集会宿泊施設設置等に関する条例の一部を

改正する条例の制定について」につきましては、「この徳滝林業会館を譲渡するにあたり、市である程度修繕して譲渡するのか。十数件の集落で施設を維持管理していくのは大変だと思うが。」との質問があり、「このような施設を譲渡する際は、譲渡を受けた方で費用がかからないことを前提に進めてきている。今回の施設に関しては状態を見て検討したい。」との答弁がありました。

採決の結果、本案は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号「大仙市東日本旅客鉄道株式会社神宮寺駅業務簡易受託事業乗車券購入基金条例を廃止する条例の制定について」につきましては、「市民が企画乗車券の購入を利用している中での廃止は、市民への事前周知と利用者の声なども加味して政策決定してほしい。」との質問があり、「年々利用件数も、平成18年が28件、平成19年が30件、平成20年が23件と減少してきており、また、切符を購入する手法もいろいろあることから、この基金は必要としないのではないかとということで条例を出させていただいた。」との答弁がありました。

採決の結果、本案は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号「大仙市協和農村文化伝承交流館条例の制定について」につきましては、「大盛館の民俗資料を協和農業情報センターに展示するということだが、旧峰吉川小学校に展示する文化財と一緒に1カ所に集中させた方が効率がよく、人も集まるのではないか。」との質問があり、「旧峰吉川小学校には大仙市全体の文化財の保存と展示について考えており、世代間交流と伝承を基本としている。協和農業情報センターには、地元との約束もあり、協和地域の主な民俗資料の展示や農村交流拠点としての活用を考えている。」との答弁がありました。

さらに委員より、「農村交流の拠点ということであれば、都市農村交流ができるグリーン・ツーリズムのPRにもっと力を入れた方がいいと思う。」との意見がありました。

また、「協和農業情報センターの一部をJAから年40万円で賃貸されているとのことであるが、無償で借りることはできなかったのか。」との質問に対し、「市としても無償でお願いし、一時JAの理事会でも無償で賃貸することになったが、減損会計上、無償で賃貸するとJAで残額を支払うこととなるため、このような方法をとった。この

賃貸契約は平成25年までの契約であり、それ以降についてはJAと協議をして、できるだけ負担を少なくしていただくようお願いしていきたい。」との答弁がありました。

採決の結果、本案は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号「大仙市営土地改良事業の計画の変更について」につきましては、「この計画変更によって冬期間、救急車の入れない狭隘な路線が残ったため、この後何らかの事業に組み込んでいただきたい。」との要望があり、「その路線については緊急ということで応急的に整備した路線でもあり、今後、建設部と協議し、できる方向で検討してまいりたい。」との答弁がありました。

採決の結果、本案は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第14号、議案第22号、議案第25号、議案第26号、議案第41号から議案第43号、議案第50号、議案第54号及び議案第56号の10件を一括して採決いたします。本10件に対する委員長報告は原案可決であります。本10件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本10件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第21、議案第17号から日程第43、議案第70号までの23件を一括して議題といたします。

本23件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長11番渡邊秀俊君。
はい、11番。

○教育民生常任委員長（渡邊秀俊君） 【登壇】 本会議第3日に当常任委員会に審査付託

となりました事件につき、委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第17号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの改正内容の説明に対し、質疑において、社会教育指導員を1名に減員した理由と報酬を月額から日額に変更した理由についての質問があり、当局からは「生涯学習事業推進のために設置された社会教育指導員も、合併後4年を経過し、基盤的にも確立されたものになっていることと、職員の中にも資格を有する者がおり、その配置等も含めて検討した結果、指導員を1名に減員するものである。また、報酬については、ほとんどの特別職委員報酬が日額報酬で支給されている現状を鑑み、その整合を図るために変更するものである。」との答弁がありました。

そのほか2、3の質疑等がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第24号「大仙市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第29号「大仙市国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について」までの4議案につきましては、当局からの改正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本4議案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第30号「大仙市国民健康保険出産費資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの改正内容の説明に対し、質疑において基金を100万円残した理由についての質問があり、当局からは「合併時はこの基金による貸付制度の利用が5件あったが、18年の制度改正以降、貸し付けの申し込みがゼロとなっている。この制度は出産のために入院する際の事前申請が必要であるが、県外での急な出産など事前申請が不可能な場合を想定して、ある程度の基金は残しておく必要があることから、全額は取り崩さずに100万円を残したものである。」との答弁がありました。

そのほか質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第32号「大仙市公園条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第36号「大仙市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」ま

での3議案につきましては、当局からの改正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本3議案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第37号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの改正内容の説明に対し、質疑において「大曲公民館機能の生涯学習課への移管について、利用者に対する説明会を2月に行ったとのことだが、利用者からは「考え方についてはある程度理解できるが、4月から施行されるものを2月に説明するというやり方は、急すぎて対応に困っている。」という声が聞かれる。これまで施設を利用してきたサークルや団体が、移管に伴う準備や対応の仕方について検討する期間を設けてもよかったのではないか。」との質問があり、当局からは「大曲公民館そのものは廃止するというのではなく、これまで行っていた業務を生涯学習課に移行するものであり、サークル等の活動拠点は変わらないものである。また、21年度から職員は引き上げるが、臨時職員を常時置く予定であり、使用手続についても変わりはないと考えている。移管にあたって利用者に不便のかからないように十分考えて施設管理、運用に努めていきたい。」との答弁がありました。

その他2、3の質疑等がありましたが、いずれも当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第38号「大仙市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第44号「大仙市大曲福祉センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」までの4議案につきましては、当局からの改正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本4議案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第45号「大仙市水沢へき地出張診療所条例を廃止する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、出張診療所を廃止した後の建物や設備の取り扱いについての質問があり、当局からは「建物は普通財産の手続をとってそのまま残し、診察用のベッドや机などの設備についても、今後、地域の各種検診や健康相談の際に使用させていただきたいと考えている。」との答弁がありました。

そのほかに質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第46号「協和町へき地保育所条例を廃止する条例の制定について」及び

議案第52号「大仙市池田氏庭園保存整備審議会条例の制定について」の2議案につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2議案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第53号「大仙市グラウンド・ゴルフ場条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「使用料を200円としているが、公園条例に規定されている大曲総合公園及び南外ふれあいパーク内のグラウンド・ゴルフ場の使用料は100円となっている。その違いはどこからくるものか。」との質問があり、当局からは「本条例に規定している西仙北緑地運動広場グラウンド・ゴルフ場は、もともと陸上競技用のグラウンドであった場所に芝を張り付けてグラウンド・ゴルフ場専用の施設として整備してきたものであるのに対し、大曲総合公園内の多目的広場や南外ふれあいパーク内のふれあい広場は専用施設ではないことから、使用料を半額の100円としたものである。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑等がありましたが、いずれも当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第55号「秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は同意すべきものと決した次第であります。

次に、議案第67号「平成21年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入れについて」から議案第70号「平成21年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」の4議案につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本4議案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第17号、議案第24号、議案第27号から議案第30号、議案第32号、議案第33号、議案第36号から議案第40号、議案第44号から議案第46号、

議案第52号、議案第53号及び議案第67号から議案第70号までの22件を一括して採決いたします。本22件に対する委員長報告は原案可決であります。本22件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本22件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第55号を採決いたします。本件に対する委員長報告は同意であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第44、議案第23号から日程第58、議案第66号までの15件を一括して議題といたします。

本15件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長19番大野忠夫君。
はい、19番。

○建設水道常任委員長(大野忠夫君) 【登壇】 ご報告いたします。

今期定例会本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る3月11日及び12日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第23号「大仙市水洗便所等改造資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第31号「大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、「道路占用料の基本となる占用単価については何を基準に変動させるのか。」との質疑があり、当局からは「算定基礎として固定資産税評価額による地価水準を基準としており、平成8年4月に改正されて以来、見直しがされていなかったものである。」との答弁がありました。

その他に質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第34号「大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第35号「大仙市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の2件につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第51号「大仙市大曲駅前第二地区都市再生住宅条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、「都市再生住宅の供用開始時の入居率が低いのではないか。」との質疑があり、当局からは「土地区画整理事業の中通線の立体交差工事により、約50戸の集団的な移転が必要であることから、平成16年に対象となる地域の方々に再生住宅への入居に対する意向調査を実施した際には、60戸近くの方が入居したいという要望があった。これにより52戸の住宅は満室になるとし、再生住宅建築計画に入ったものの、合併後は財政的な問題により、土地区画整理事業も先送りになり、集団的な移転は行われたい状況に変更されてきた。現在の入居に対するアンケート調査では、平成25年度には全戸入居いただけるものと考えている。25、26年度に移転される方で再生住宅に入居希望の方もいるので、その方々のためにもある程度の空き室を確保しないと移転対象となる方々への約束を果たせなくなるので、どうかご理解いただきたい。」と答弁がありました。

また、「都市再生住宅の家賃の設定については、どのように考えているのか。」との質疑では、「家賃は条例に規定しているとおり、制度・要綱に従って別に定めることとし、その制度・要綱は公営住宅法に準じたものとなっている。現在の基準で試算すると、笑の口市営住宅よりも高い家賃が算出されるが、安く住宅を提供するというのが本来の目的であるので、もう少し周辺の市営住宅の家賃等と比較、検討しながら設定したい。」と答弁されました。

その他に2、3の質疑もありましたが、討論もなく、当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第57号「市道の路線の認定、廃止及び変更について」につきましては、当局からの内容説明に対し、「市道の新設あるいは廃止によって残地が出る場合がある

が、隣接者等から要望があれば売却や処分は可能かどうか。また、可能とすればその価格等はどうか。」との質疑があり、当局からは「道路の残地等は行政財産の法定外公共物として取り扱いされ、道路としての行政財産機能を有しない場合で、隣接者等から払い下げ等の要望がある場合には、普通財産として管財課に所管替えし、払い下げが可能になる。その価格については路線価等を参考に計算している。」と答弁されました。

また、「土地改良事業などにより舗装されていた市道が、事業後は未舗装になるケースも見られ、利用者から苦情が寄せられるので、舗装工事を優先して実施できないのか。」との質疑には、「土地改良事業後、従前の幹線道路として舗装になっていた市道については、同じ事業内で舗装工事も実施していただくことになるが、そうでない場合は市で検討していきたい。」と答弁されました。

その他に質疑・討論もなく、当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は同意すべきものと決した次第であります。

次に、議案第58号「議決の変更について」及び議案第59号「大仙市土地開発公社定款の一部変更について」の2件につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2件は同意すべきものと決した次第であります。

次に、議案第60号「平成20年度大仙市宅地造成事業特別会計への繰入額の変更について」から議案第66号「平成21年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて」までの7件につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本7件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第23号、議案第31号、議案第34号、議案第35号、議案第51号、議案第60号から議案第66号までの12

件を一括して採決いたします。本12件に対する委員長報告は原案可決であります。本12件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本12件は、原案のとおり可決されました。

次に、議題となっております案件中、議案第57号から議案第59号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は同意であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本3件は、同意することに決しました。

○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第59、議案第71号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに総務常任委員長29番竹原弘治君。はい、29番。

○総務常任委員長(竹原弘治君) 【登壇】 ご報告いたします。

議案第71号「平成20年度大仙市一般会計補正予算(第14号)」について、当委員会に審査付託となりました所管する歳入・歳出予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において「庁舎管理費の補正は当初予算に要求したが補正に回されたものか。」との質問には、「今回の補正に初めて要求されたものであり、必要性を認めて計上した。」との答弁がありました。

また、法人市民税の減額に関して、来年度の見込みや法人等についての質問があり、当局からは「来年度の法人税額は5億1,700万円の21%減と見込んでいる。法人数は昨年7月現在では1,845社である。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(佐々木昌志君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長 30 番児玉裕一君。はい、30 番。

○企画産業常任委員長（児玉裕一君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 71 号「平成 20 年度大仙市一般会計補正予算（第 14 号）」のうち、当委員会の所管する補正予算について申し上げます。

生活バス路線運行維持対策費に関して、「平成 22 年度までに公共交通システムを再構築するとのことであるが、現在の利用システムより簡単に利用できるシステムはつくられないのか。」との質問があり、「県からは平成 22 年度の補助金の見直しの中で乗合率の悪いところには補助金を出さないと言われている。この補助金がなくなると、事業者も自社赤字が出るため、乗合から撤退するという話も出てくると思われるので、経費を抑えながら利便性のいいシステムが必要になってくる。今後、平成 22 年度に向けて路線廃止の話も出てくると予想されるため、いろんな角度から検討させていただきたい。」との答弁がありました。さらに「平成 21 年度は路線の減便が予定されており、その時間帯が児童下校時と重なり、教育委員会ではスクールバスで対応されるようだが、今後は市長部局と教育委員会部局もあわせたトータル的なバス運行計画をつくった方がよいのではないか。」との質問があり、「協和地域では一般の乗合バスと通学バスが一緒な形で運行していることから、全庁を挙げて検討していきたい。」との答弁がありました。

ほかに 2、3 の質問がありましたが、当局の説明を了とし、採決の結果、本案は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長 11 番渡邊秀俊君。はい、11 番。

○教育民生常任委員長（渡邊秀俊君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 71 号「平成 20 年度大仙市一般会計補正予算（第 14 号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「地域密着型老人サービス事業所整備事業費補助金について、対象

施設は市内に何箇所あって、今回何箇所にスプリンクラーを設置したのか。」との質問があり、当局からは「今回の消防法施行令の改正により、平成21年度から平成23年度までにスプリンクラーの設置が義務づけられた、延べ床面積275㎡以上の施設は市内に16カ所あり、そのうち今年度事業として協和地域と大曲地域にある2カ所のグループホームから設置要望があったため、1平米当たり9千円の補助をするものである。全額国庫補助事業であるため、今後、ほかの施設から設置要望があった場合は、国や県と連携しながら補正予算で対応することとなる。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑等がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長19番大野忠夫君。はい、19番。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第71号「平成20年度大仙市一般会計補正予算（第14号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、「道路新設改良費における黒森山線や古四王際飯詰線の地方道路交付金事業費は多額の減額補正となっているが、その理由は何か。」との質疑があり、当局からは「減額補正は請負差額のほかに国への申請額と交付決定金額の差額であり、20年度予算を編成した事業費に基づいて国に交付申請を行っているが、交付が決定されるのは当該年度に入ってからとなる。また、交付決定金額もその年によって変更されるが、今年度は申請額に対して80%の割合で交付決定となり、多額の減額補正になったものである。」と答弁がありました。

その他に2、3の質疑もありましたが、討論もなく、当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第71号を原案について採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第60、議案第82号及び日程第61、議案第83号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。総務常任委員長29番竹原弘治君。はい、29番。

○総務常任委員長(竹原弘治君) 【登壇】 ご報告いたします。

議案第82号「平成20年度大仙市大川西根財産区特別会計補正予算(第1号)」及び議案第83号「平成20年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算(第1号)」の2件につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(佐々木昌志君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第82号及び議案第83号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第62、議案第72号から日程第64、議案第75号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長11番渡邊秀俊君。はい、11番。

○教育民生常任委員長（渡邊秀俊君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第72号「平成20年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第73号「平成20年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「後期高齢者医療の掛け金の年金天引きの問題が一時騒がれたが、市内でトラブル等があったのか。」との質問があり、当局からは「数件の問い合わせはあったが、政府が口座振替への変更も可能とする改正をしたことを受けて、2月末現在、後期高齢者分で16件が年金天引きから口座振替に変更されている。」との答弁がありました。

また、滞納による資格証明書の発行状況についての質問に対しては、「この制度では1年間未納し、かつ悪質な者に対して資格証明書を発行できることとなっているけれども、制度が発足してまだ1年を経過していないこともあり、県ではいきなり資格証明書は発行せずに、未納者については短期証を発行しながら1年間納税相談等を実施することとしている。このため、最初に資格証明書が発行されるのは22年8月頃になるが、国から悪質滞納者の判断基準も示されていることから、発行までの1年の間に十分内容を検討し、対応策を考えていきたい。」との答弁がありました。

そのほか2、3の質疑等がありましたが、いずれも当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第75号「平成20年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第72号、議案第73号及び議案第75号の3件を一括して採決いたします。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第65、議案第74号から日程第72、議案第84号までの8件を一括して議題といたします。

本8件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長19番大野忠夫君。はい、19番。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第74号「平成20年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第4号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第76号「平成20年度大仙市宅地造成事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、宅地分譲地の販売状況についての質疑があり、当局からは「仙北地域の払田ニュータウンについては、先日1人の方が希望すると申し出ている。また、西仙北地域の強首地区宅地分譲地では、隣接する方が希望している状況である。これからもできるだけ早期に売却できるよう努めたい。」と答弁がありました。

その他には質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第77号「平成20年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、「大沢郷地区簡易水道

施設整備事業費の継続費の補正において21年度は補正前に比較して約1億円減額となり、22年度に約1億円が増額となっているが、その理由は何か。」との質疑があり、当局からは「契約上の業者への支払額になるが、財政的負担の平準化を図り、毎年度同じような金額を支払うために調整を図ったものである。同事業は継続事業として5年間の継続費の設定しているもので、工事は一括工事で発注しており、年割り以上に先行させることができ、今後も順調に進捗される。」と答弁がありました。これに対し委員からは「地元の声として一日でも早い給水開始を望んでいる。業者はそれぞれ資材等を買入れして事業展開してきていると思われるので、継続期間の中間である21年度を減額せずに、最終年度を減額するような変更はできなかったのか。また、発注する段階で5年間の年割額を定めているので、それを守らなければ工事に障害は出てこないのか。」との質疑には、「今回の変更は大仙市全体の予算編成方針のもとで調整されたものであるが、業者にとっては年割額にとらわれることなく先行して工事を進捗させることにより、実際の工期が短縮され、現場管理費、一般管理費などの会社経費が節減となる大きなメリットがある。このような工事全体の中で業者には理解して頂いている。20年度まで既に予定を大きく上回り進捗しており、21年度も年割額以上に工事を進めることにより、住民の皆様にも迷惑をおかけすることのないよう、計画より1年ほど早く全区域が給水可能となる見込みであるので、ご理解いただきたい。」と答弁されました。

その他には質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第78号「平成20年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」から議案第80号「平成20年度大仙市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）」までの3件につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第81号「平成20年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、肥料化するための汚水水量と肥料化までできる施設数についての質疑があり、「市内計画29の集落排水施設のうち、肥料化までできる施設は4施設である。西仙北地域の2施設、大曲西部地区処理施設と太田三本扇地区処理施設の4施設であるが、大曲西部地区処理施設で安定した

肥料化をするための汚水量は1日約150m³が必要であるが、接続率が低い関係から肥料化登録の委託はしておらず、また、太田三本扇地区は、現在建設工事中である。また、他の施設は肥料化までできる施設となっていないため、各処理場ごとに一般廃棄物として焼却処分している。」と答弁がありました。

さらに委員からは「大仙市内には汚泥を処理する業者もあり、市外から汚泥を搬入しているケースもあるので、大仙市内の汚泥を処理できるシステムを検討できないか。」との質疑には、「今年度は協和処理施設の一部をお願いしている。話を伺ったところ、処理能力の関係から全量は困難のようであるが、引き続き市内の汚泥を処理できるようにお願いしたい。」と答弁されました。

その他に質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第84号「平成20年度大仙市上水道事業会計補正予算（第4号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第74号、議案第76号から議案第81号及び議案第84号までの8件を一括して採決いたします。本8件に対する委員長報告は原案可決であります。本8件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本8件は、原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。午前11時20分に再開いたします。

午前11時12分 休 憩

午前 11 時 22 分 再 開

○議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（佐々木昌志君） 日程第 73、議案第 85 号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに総務常任委員長 29 番竹原弘治君。
はい、29 番。

○総務常任委員長（竹原弘治君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 85 号「平成 21 年度大仙市一般会計予算」について、当委員会に付託となりました所管する歳入・歳出予算につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、質疑において「職員の定数に関して昨年度よりも定員の減が激しい。基本的な職員配置の考え方や職員の削減で市民サービスに支障が出るのではないか。」との質問には、当局から「本庁機能の強化を図っているが、支所業務も勘案して、どの部署を削減して、どの部署を維持していくかという形で進めている。本庁では 40 数名の減、支所では 1 名または 2 名の減となるが、保育士や介護施設職員の職種替えもあるので 30 名弱の減となる。また、事務量などを勘案して配置を進め、組織機構についても検討をしながら、市民サービスの低下を招かないようにしてまいりたい。」との答弁がありました。

ほかに、「財政調整基金について 21 年度末残高が 10 億円になるよう積み立てることは確実なことか。また、繰越金については最終的にはどのぐらいの額を見込んでいるのか。」との質問については、当局から「21 年度末で確実に 10 億円となるよう積み立てたい。また、生活保護費や農地・水・環境向上対策関係経費を全額予算計上していることから補正対応は少ないと思われるが、繰越金については 8 億円から 9 億円程度を見込んでいる。」との答弁がありました。

そのほか、市税の収納率向上対策について、繰越明許費について、口座振替についてなど数件の質疑答弁の後、討論において「本予算は国の集中改革プランに沿ったもので、職員の削減や給料の削減を盛り込んだ予算には賛成できない。」との反対討論がありました。

採決の結果、出席委員の多数をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありま

せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長 30 番児玉裕一君。30 番。

○企画産業常任委員長(児玉裕一君) 【登壇】 ご報告いたします。

議案第 85 号「平成 21 年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会の所管する予算について申し上げます。

最初に、広報発行費に関して「広報だいせんの 1 日発行のページ数を 34 ページに増やして、16 日発行のページ数を減らすということだが、どういう理由か。」との質問があり、「今まで同じレベルで発行してきたが、1 日号に関しては注目度が高く、16 日号に関しては読んでもらえないという危惧があり、市民からの便りを分散することなく一定の量をまとめ、市民の参加を促し、市のお知らせ等の内容を充実させて発行したい。」との答弁がありました。

次に、地域協議会関連経費に関して「各地域協議会での提案は、どのような形で地域の活性化に反映されてきたのか。」との質問があり、「地域協議会は市長の諮問機関であり、また、地域の活性化に資するような地域振興計画を作成していただいている。地域枠予算を活用しながら、自ら活動するような環境をつくっていただきたい。地域協議会の提言によって地域がどれだけ活性化されたかということの数値的にはとらえることは難しい。」との答弁がありました。

また、「地域振興計画は総合計画の地域版でなければ意味がない。地域からの声を積み上げ、総合支所と共通認識をしっかりと持ち、組織をもっと活かした方がよい。」との意見があり、当局より「地域協議会と総合支所がかかわった部分が相当あると思われるので、地域協議会の提案が、より地域の活性化に結びつくよう検討したい。」との答弁がありました。

次に、草地改良事業費に関して「平成 21 年度も草地改良工事費に 459 万 4 千円の予算を計上しているが、受益者との話し合いで降雨等で流出した場合、それ以降については行政ではかかわらないということではできないのか。また、この事業はこれまで数回にわたり実施するための予算を計上しているようだが、平成 21 年度をもって方向づけを示さなければこの予算は納得できない。」との質問があり、「この事業は合併前からの引き継ぎであり、市にも責任がある。以前実施した事業の引き渡しもしていないし、

そのものをしっかり直すのが市の責務だと思う。受益者とは今回生育した段階で引き渡すことで話をしているが、仮に生育できない場合は代替えを検討するなり模索してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、企業誘致対策費について「企業誘致対策室の職員が企業情報を得ると、すぐ行動に出られるよう、職員や予算等をもっと充実したらどうか。」との質問があり、「現在この企業対策室の職員は2名で、室長と参事は兼務であり、このような時期こそ職員も充実していかなければならないし、予算についても要求していきたい。」との答弁がありました。

また、「昨年、首都圏企業懇話会を実施されたが、効果はどのように感じられたか。」との質問があり、「昨年初めての事業で、企業情報に通じている人材の掘り起こしということで、ふるさと会の会長を通じて商社、企業経営者などを中心に集まっていただけ、ネットワークづくりをし、よりよい情報を得るためのステップとしては成功されたと思う。今後も続けていきたい。」との答弁がありました。

次に、地域商品券助成事業に関して、プレミアム商品券のこの後の継続性についての質問があり、「国の定額給付金の制度に乗り、一時的に共通商品券の事業にプレミアムを補てんするものである。従来のそれぞれの地域の商業活動については、地域商店等活性化支援事業の中で対応していきたい。」との答弁がありました。

また、「プレミアム商品券は大店舗も小店舗も同じ扱いになるため、区域を区切って実施していただきたい。今後は、地域商品券等活性化支援事業の中で、プレミアム分の10%をそれぞれの地域に配分し、その後は販売額も含めて地域に任せるように中身について検討し、もう少し使いやすくしてほしい。」との要望がありました。

次に、観光費の補助金に関して「補助金の額について事業や商工会ごとに多寡があると思われるが、補助金額はどのような基準で決定するのか。」との質問があり、「観光費補助金については、合併前のそれぞれの補助金を基準に決定している。」との答弁がありました。

そのほか、ETCの助成について、国際教養大学との交流校の選定について、バイオマスタウン構想の見通しについてなどの質問が出ましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長 11 番渡邊秀俊君。はい、11 番。

○教育民生常任委員長（渡邊秀俊君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第 85 号「平成 21 年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「清掃費に関して家庭ごみを有料化して 1 年が経過するが、減量化の状況と不法投棄の状況はどうなっているか。」との質問があり、当局からは「昨年 7 月から今年 2 月までで 1, 642 t の減量化が図られている。燃やせないごみも減っているが、逆に瓶・缶類や古紙類など資源ごみが増えている状況である。また、家庭ごみの有料化によって不法投棄が増えたという報告は今のところない。」との答弁がありました。

また、「文化財保護施設管理費の新規事業で、閉校となった旧峰吉川小学校を活用して、「（仮称）昔のくらし体験館」を整備するとのことだが、その具体的な事業内容はどうなっているのか。」との質問については、「小学校の校舎部分を活用して、教育施設としての構造や特徴を活かしながら、民俗資料等の保管や展示、体験学習施設として整備するものであり、21 年度から 22 年度にかけて資料の搬入を行い、それとあわせて施設の改修を行う予定である。整備は 3 年計画で進めており、早ければ 22 年後半には公開、体験できるものと考えている。」との答弁がありました。

これに対し委員から「協和の農業情報センターの施設を活用して、農業に関する民俗資料を展示する計画があるが、内容が類似しているものであれば組み合わせて整備することはできないか。」との質問があり、当局からは「農業情報センターは観光物産課や協和総合支所の地域振興課、農林振興課などが中心となって進めている事業で、協和地域の農業の民俗資料を展示するとともに都市・農村交流や観光もできる施設として位置づけられているものである。これに対し旧峰吉川小学校の施設は、大仙市全体の資料を収蔵・展示し、民俗資料を使用した体験学習やボランティアなどとの協働により、世代間交流による文化財の保護と伝承を目指した教育施設として位置づけている。農業情報センターの開館は 21 年 8 月の予定であることから、この開館後の状況を見ながら今後の方向性について十分協議していきたい。」との答弁がありました。

そのほか、防犯指導員の制服についてやNOレジ袋推進事業についてなど2、3の質疑等がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長19番大野忠夫君。はい、19番。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第85号「平成21年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、急傾斜地の崩壊防止費について、対象となる基準と基準外についての対応方法についての質疑があり、当局からは「基準は民家が5戸以上で、かつ公共施設があり、県の指定が受けられることが条件であり、現在は未着工の部分もある。未着工の部分については、地域の要望があった際には現場を視察させていただき、大仙市として対応できるかどうか検討しているが、優先順位として安全性を考慮して検討させていただいている。」との答弁がありました。

これに対し委員からは「大仙市の山沿いの地域では、山崩れが起き、家の軒すぐ近くまで土砂が流れるケースも発生しており、すぐに土砂を取り除いてもらってはいるが、その後の対応として予算もないことから簡単には着工できないようである。コンクリートの崩落防止施設を設置するよりも、低コストで実施できるように間伐材を使用している崩落防止対策を検討できないのか。」との質疑に対し、当局からは「農林商工部との関係調整もあるので、対応できるかどうか検討させていただきたい。」と答弁がありました。

また、除雪対策費に関することで、「大仙市内、特に大曲地域の排雪場は金谷橋の工事の関係もあり確保数が足りなかったのも、来年度は確保数を増やせないのか。」との質疑に対し、当局からは「今シーズンの経験を踏まえながら国土交通省等と協議を重ね検討していきたい。」と答弁されました。

また、「大曲駅周辺地区まちづくり交付金事業で地域交流センターの隣にもしあわせ公園として3,000㎡を購入されているが、土地区画整理事業で計画される3つの街

区公園とは性質の異なる公園なのか、それとも数多くつくられなければならないのか。」との質疑に対し、当局からは「大仙市内には一般公園から農村公園を含めて94の公園がある。子供の遊び場、市民の憩いの場として位置づけされ、都市防災の観点からも緊急避難場所として位置づけられている。しあわせ公園は街区公園の分類であり、これについては2,500㎡を一応の基準として設置している。その範囲は250m圏域内に1つの割合となっており、旧大曲市で平成14年7月に策定した緑のマスタープラン、緑の基本計画にも都市緑地保全法に基づいて定めているもので適正な配置である。」との答弁でした。

さらに委員からは「土地区画整理事業の中で大花地区にある児童館を新しく街区公園1号の隣接地に立て直しをする計画のようであるが、地域交流センターにも子供たちのプレイルームの建築計画があり、これらは同じような施設でむだになることはないのか。」との質疑には、「大花児童館は実質上、地域の集会施設となっており、利用する段階でかぎを開けるシステムとなっている施設で、地域交流センターは新市街地で開発された地域の子供さんのために設置する施設で、使用形態も異なる。地元の町内会、PTAの関係者及びまちづくり協議会を開催した結果で強く要望された経緯がある。」と答弁されました。

また、委員からは「都市再生住宅の建築坪単価が54万3千円で完成したのに対し、地域交流センターの設計坪単価は約90万円であり、大仙市の現在の財政状況からしても高価な計画と思われるので、他の類似施設の建築単価を参考に、構造形態も含め設計を再検討し、地域住民に説明する前に担当常任委員会に協議されたい。」と当局に要望いたしました。

その他に討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。2番佐藤文子君。はい、2番。

○2番（佐藤文子君）【登壇】 私は、議案第85号、平成21年度大仙市一般会計予算案に反対の立場から討論をいたします。

小泉構造改革は、各層・各分野の国民生活と地方自治体、地域社会に耐え難い痛みをもたらしてきました。昨年秋には小泉改革の根元であるアメリカの新自由主義、市場原理主義経済の破綻が劇的に表面化し、地球規模での金融・経済の危機が急速に広がり、今なお深刻の度を増しております。

政府は、このような深刻な事態をもたらした構造改革の基本路線には、あくまでも固執しながらも、国民の支持、扶養のための手直しを余儀なくされたのであります。それが国の2008年度第2次補正予算に盛り込まれた地域活性化・生活対策臨時交付金、そしてふるさと雇用再生特別交付金や緊急雇用創出事業交付金という雇用対策費であり、また、2009年度における地方財政計画の最大の特徴でもある地方交付税1兆円の増額であります。

市では、これらを活用し、経済・雇用・生活対策として総額約15億3,000万円を計上し、教育・福祉・環境・道路・雇用など様々な生活密着事業を実施しようとしていることは大変評価するものであります。

しかし一方で、地方交付税は1兆円増額といっても、国は地方に対して集中改革プランに基づく職員定数と給与の削減や既存の一般行政経費を1%程度切り詰めること、さらには小泉内閣以来の地方単独建設事業も毎年3年削減を求めてきているわけであり、その分の地方交付税の削減額は、およそ7,000億円にもものぼると言われております。

当市21年度一般会計予算においても人件費は3.2%の減、維持補修費2.2%の減、単独事業では10.5%の減など、随所で国の求める歳出抑制に対応していることが示されております。とりわけ当市の人事政策、職員定数については、集中改革プランや類似団体の職員定数を指標にした人員削減が急速に進んでおります。保育所や福祉施設の法人化をはじめ、公民館等の指定管理者制度や合理化、総合支所職員の削減など、住民にとっては極めて身近な分野において人員削減が進められております。いずれこれらは施設運営の困難や市民負担の増大、さらには利便性やサービスの後退につながるものと考えられます。

また、地方分権を口実にした事務事業は増える中で職員の多忙化は進み、長期・短期にわたり心身の健康を害する職員も増えてきております。大仙市は8市町村合併のまち

であり、ほぼ全域に集落が存在し、かつ高齢化が急速に進む農村都市であります。

こうした大仙市において市民全体に目が届き、サービスが行き渡り、市民との協働のまちづくりを進めるためには、きめ細かな行政対応が求められるのであって、その意味で画一的な職員定数削減は問題だと考えます。増員を願うものであります。

以上、縷々述べてまいりましたが、評価すべき点も大変多く見られますけれども、構造改革路線に基づく地方財政計画に従った予算編成であることから、本予算案には反対するものであります。

以上です。

○議長（佐々木昌志君） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第85号を原案について採決いたします。本件は起立により採決いたします。本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（佐々木昌志君） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

申し上げます。この際、昼食のため、暫時休憩いたします。本会議は午後1時に再開いたします。

午前 11時51分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（佐々木昌志君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（佐々木昌志君） 日程第74、議案第89号から日程第80、議案第108号までの7件を一括して議題といたします。

本7件に関し、委員長の報告を求めます。総務常任委員長29番竹原弘治君。はい、29番。

○総務常任委員長（竹原弘治君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第89号「平成21年度大仙市土地取得特別会計予算」及び議案第103号「平成21年度大仙市内小友財産区特別会計予算」から議案第108号「平成21年度大仙市淀川財産区特別会計予算」までの7件につきましては、格別なる質疑・討論はなく、

採決の結果、出席委員の一致をもって、本7件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第89号及び議案第103号から議案第108号までの7件を一括して採決いたします。本7件に対する委員長報告は原案可決であります。本7件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本7件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第81、議案第86号から日程第90、議案第109号までの10件を一括して議題といたします。

本10件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長11番渡邊秀俊君。
はい、11番。

○教育民生常任委員長（渡邊秀俊君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第86号「平成21年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、診療所勘定の起債償還分が計上されていない理由についての質問があり、当局からは「合併時において太田国保診療所の建物の償還分については一般会計からの繰り出しで対応することの協議がなされており、昨年度までは起債償還分に対しての繰入金計上されていたが、事業勘定の運営が大変厳しいこともあり、財政当局と協議した結果、21年度と22年度についてはその償還分について診療所の基金から支出していただくこととしたものである。」との答弁がありました。

また、診療所の今後の経営見通しについての質問に対しては、「現在、太田国保診療所の24年度までの経営改善計画を立てている。21年度における医師の2名増員や

23年度の医療法人設立などが計画の中に含まれており、増員の2名を含めた3人の医師には医療法人の設立や経営の移行について説明し、了承をいただいている。医療機器の補修や更新、建物の償還、基金の問題などについては今後協議していくことになるが、経営を軌道に乗せ、安定化させるためにも、きちんとした形にした上で法人に引き継いでいきたいと考えている。」との答弁がありました。

そのほか、共同事業交付金と拠出金との関係についてや国保事業運営安定化計画についてなど2、3の質疑等がありましたが、いずれも当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第87号「平成21年度大仙市老人保健特別会計予算」及び議案第88号「平成21年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算」の2議案につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2議案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第91号「平成21年度大仙市学校給食事業特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「市でも力を入れている地場産大豆のすずさやかを食材として取り入れる予定はあるか。」との質問があり、当局からは「すずさやかの学校給食への使用については、市内の業者の商品見本を試食したりして、どういうものに使えるか栄養士と検討中である。課題もあるが、おいしい大豆なので、これから是非使っていきたいと考えている。」との答弁がありました。

そのほか質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第92号「平成21年度大仙市奨学資金特別会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「基金残高が少なくなっているのはわかるが、貸付予定者数を10名減らして我慢してもらうのではなく、こういう社会情勢だからこそお金がなくて子供が大学に行けないといった状況をなくするのが行政の役割と考えるが、今後の対応は。」との質問があり、当局からは「現在の社会事情等を考慮した場合、貸付人数を増やしたいところだが、基金財政が非常に苦しくなっており、今の基金状態だと22年度以降は貸し付けできない状況になるため、大学生の貸付予定者数を今年度より10名減らしたものである。21年度については、申込者数の状況を見ながら補正予算等の対応を考えていきたい。」との答弁がありました。

そのほか質疑等はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり

り可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第99号「平成21年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計予算」から議案第102号「平成21年度大仙市スキー場事業特別会計予算」までの4議案につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本4議案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第109号「平成21年度市立大曲病院事業会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、今後の病院経営についての質問があり、当局からは「21年度は新規事業として訪問看護・指導に取り組むための予算を計上しており、これまでの医療サービスとあわせて、引き続き収益性を重視した運営をするとともに、経費の節減に努め、経営の効率化を図っていきたい。」との答弁がありました。

そのほか2、3の質疑等がありましたが、いずれも当局の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。2番佐藤文子君。はい、2番。

○2番（佐藤文子君）【登壇】 私は議案第86号、平成21年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算案に反対討論を行います。

本予算案は、国民健康保険事業運営安定化計画案を前提に編成されたものであります。国民健康保険事業安定化計画案は、独立採算による運営を基本とする国保会計において、平成20年度より一般会計からの基準外繰り入れを余儀なくされていることから、国保財政の収支不均衡を改善し、将来にわたり市民が安心して医療を受けることができる環境を整えるということを目的にされております。そしてその運営基本方針として基準外繰り入れによらないこと、各年度余剰金については、可能な限り国保財政調整基金を積み立てることなどを挙げております。そのために国保税の段階的引き上げを計画し、21年度は10.7%、23年度には8.8%、平成25年度には3%それぞれ増税計画を打ち出しており、合計5年間で21.7%もの超増税計画となっております。とて

も耐えられるものではありません。しかも増税の内訳は、所得割増税増が見込めないことから、均等割や平等割の応益割に求めております。応益割の増税は、所得の低い人ほど大きな負担感を伴うものであり、軽減制度が適用されても負担感の大きさは変わるものではありません。

このような増税計画を前提として編成された国保会計予算には賛成できないのであります。

これまでも国保税は繰り返し増税されてきました。都度、滞納世帯の増加、滞納額の増加など、程なく国保財政が逼迫してまいりました。悪循環に陥っておりますが、その最大の原因は、歴代政権による国保への国庫負担を削減したことにあるわけであり、ますます悪化が深刻な地域経済のもと、基金造成をも期待した国保税引き上げは行うべきではありません。粘り強く何度も政府に対し、国保への国の負担率を引き上げるよう求めていくと同時に、市民の健康を守る市の責務としては、一般財源からの繰り入れも引き続き行って運営するよう求めて討論を終わります。

以上です。

○議長（佐々木昌志君） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第86号を採決いたします。この採決は起立により行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（佐々木昌志君） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第87号、議案第88号、議案第91号、議案第92号、議案第99号から議案第102号及び議案第109号の9件を一括して採決いたします。本9件に対する委員長報告は原案可決であります。本9件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本9件は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第91、議案第90号から日程第98、議案第110号までの8件を一括して議題といたします。

本8件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長19番大野忠夫君。はい、19番。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君）【登壇】 報告いたします。

議案第90号「平成21年度大仙市土地区画整理事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、「21年度に移転対象としている補償の家屋は何を基準に定めたのか。」との質疑に対し、当局からは「土地区画整理事業計画の中通線の立体交差工事により、早い時期に移転対象となっており、また、住宅市街地総合整備事業で対応できる物件でもあり、その中でも都市再生住宅に入居いただける方を選定させていただいた。」と答弁がありました。

また、「土地区画整理事業の移転補償にあたって、対象者に今後の実施時期を通知しているのか。」との質疑には、「昨年度、同事業の期間が延伸したことを受け、地域の方々にも説明に入っている。ただ、計画は予定ということで説明しており、予算が確保できなかった場合などは約束を破ってしまうことになるので、予算の目途がついてから交渉に入っているので、正式に通知する時期はどうしても遅れてしまうのでご理解いただきたい。」との答弁でした。

そのほかにも2、3の質疑もありましたが、当局答弁を了とし、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第93号「平成21年度大仙市宅地造成事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第94号「平成21年度大仙市簡易水道事業特別会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、「雄物川から取水している大仙市の3つの簡易水道について、成瀬ダム負担金を計上しているが、成瀬ダム建設をストップさせる会が建設事業の中止を要求していると伺っている。どのように考えているのか。」との質疑に対し、「現在、雄物川から取水している南外地区、大沢郷地区及び刈和野地区の簡易水道が成瀬ダムを水源としており、ダム建設負担金を計上している。建設中止要求等については、マスコミの報道等で知り得た情報として、ダム建設事業の効果、自然環境の

破壊、水辺環境の保全という観点から反対しているようであるが、大仙市内における建設反対にかかわる動きはないようである。3地区の簡易水道とも成瀬ダムに水源を求めることにより水源が確保され、住民に安全で安心した水道水の供給が可能となっているもので、これまでどおりダム完成予定の平成29年度までダム建設負担金を支払っていくこととしている。」との答弁でした。

そのほかに質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第95号「平成21年度大仙市公共下水道事業特別会計予算」から議案第98号「平成21年度大仙市農業集落排水事業特別会計予算」までの4件並びに議案第110号「平成21年度大仙市上水道事業会計予算」につきましては、当局からの予算の内容説明に対し、格別なる質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本5件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

- 議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第90号、議案第93号から議案第98号及び議案第110号までの8件を一括して採決いたします。本8件に対する委員長報告は原案可決であります。本8件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本8件は、原案のとおり可決されました。

-
- 議長（佐々木昌志君） 次に、日程第99、陳情第91号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長30番児玉裕一君。はい、30番。

- 企画産業常任委員長（児玉裕一君） 【登壇】 ご報告いたします。

陳情第91号「最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度確立を求めることに

ついて」につきましては、当局から参考意見を求め、慎重審査した結果、陳情者の願意を妥当と認め、国会及び関係省庁に意見書を提出すべく出席委員の一致をもちまして、採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより陳情第91号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決定しました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第100、陳情第84号及び日程第101、陳情第92号を議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長11番渡邊秀俊君。はい、11番。

○教育民生常任委員長（渡邊秀俊君） 【登壇】 ご報告いたします。

先の平成20年第4回定例会において、閉会中の継続審査としておりました陳情第84号「大仙市宮仙北スキー場運営継続について」につきましては、去る1月26日に現地視察を行い、利用状況や運営状況等を調査いたしました結果、陳情者の願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第92号「後期高齢者医療保険証の取り上げ禁止と保険料減免に関することについて」につきましては、当局からの参考意見を求め、慎重審査しました結果、陳情の趣旨は理解できるものの同様の要望書が秋田県後期高齢者医療広域連合にも提出さ

れており、広域連合の今後の動向も見定める必要があるとして、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は閉会中の継続審査とすべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、陳情第84号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第92号についてお諮りいたします。本件につきましては、ただいま委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（佐々木昌志君） 次に、日程第102、意見書案第67号から日程第105、意見書案第70号までの4件を一括して議題といたします。

意見書案第67号は企画産業常任委員長から、意見書案第68号から意見書案第70号までの3件は杉沢千恵子君ほか2名からそれぞれ提出されております。

お諮りいたします。意見書案第67号から意見書案第70号までの4件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本4件については、提案理由の説明を省略すること決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

意見書案第67号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託はいたしません。

お諮りいたします。ただいま議題となっております案件中、意見書案第68号から意見書案第70号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本3件については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 討論なしと認めます。

これより意見書案第67号から意見書案第70号までの4件を一括して採決いたします。本4件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書案第67号から意見書案第70号までの4件が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第106、閉会中の各委員会の継続審査及び所管事

務調査についてを議題といたします。

各委員長から、お手元に配付のとおり、会議規則第97条第1項及び第103条の規定により、継続審査及び所管事務調査について審査及び調査が終了するまで継続して審査及び調査をいたしたいとの申し出があります。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって、各委員会の継続審査及び所管事務調査は、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることに決しました。

○議長(佐々木昌志君) 次に、日程第107、議案第111号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。栗林市長。

○市長(栗林次美君) 【登壇】 議案第111号、監査委員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、代表監査委員の田牧貞夫氏から、本年度末をもって退職したい旨の願いがあり、これを承認することとしたことから、その後任として平成21年4月1日から、議案記載のとおり福原堅悦氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(佐々木昌志君) これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第111号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) 討論なしと認めます。

これより議案第111号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

○議長(佐々木昌志君) この際、申し上げます。田牧代表監査委員より発言の申し出がありますので、これを許します。田牧代表監査委員。

○代表監査委員(田牧貞夫君) 【登壇】 晴れの本会議場におきまして、私の退職のあいさつの機会をお与えいただきましたことにつきまして、議長さんはじめ議員の皆様方に、まずもって厚く御礼を申し上げたいと思います。

私が本市監査委員にご選任いただきましてから3年と9カ月になるわけですが、この3月31日をもって退職いたしたく市長に願い出ておりましたところ、市長からのご承諾をいただいたところでございます。

私が監査委員に就任いたしましたときは、10万都市の新生大仙市が輝かしく発足いたしまして3カ月後でございました。施政はなお新市統一の実をあげるために、解決すべく幾多の問題を抱えておりましたし、新市建設の理想に燃える市民の期待は、挙げて新しい新市の上に懸けられていたのでございます。

このような情勢の中におきまして監査委員の使命は何か、非力な私にとりましては、その職務の重責を全うすることができるのだろうか、そういう不安と重圧でいっぱいでした。

私の最初の審査は平成16年度の合併前の1市6町1村の78会計にのぼります打ち切り決算と合併前に収入支出の完了できなかった額を改めて新市大仙市の予算に計上した決算審査から始まりました。この大きな大仙市の財務事務等の審査は、旧大曲市の監査とはあまりにも予算規模、審査対象の多さ、そして膨大な監査資料となりまして、在任中、すべての監査にわたり十分な監査はできなかったものの、特に財務執行に関し、合併前の慣行や前例にとられることなく適切な執行となるよう審査の主眼として実施してまいりましたが、現在はほぼ統一的な執行となっているようでございます。

これまで審査にあたり、市職員皆様のご理解とご協力をいただきましたことに対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、歴代の議会選出監査委員をはじめ、事務局職員とともに苦労を分かち合い、励まし合いながら職務を遂行することができましたことは、私にとりましては終生忘れ得ぬ思い出となるものと存じます。

今日まで私と同様に行政のチェック機関であります市議会議員の皆様方の温かいご指導をいただきまして、改めて厚く御礼を申し上げます。

最後に、謹んで大仙市の限りなき発展をご祈念いたしますとともに、皆様方がいつまでもご健康で本市発展のためのご活躍くださいますことを心からお願い申し上げまして、退任のごあいさつといたしたいと思っております。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（佐々木昌志君） ありがとうございます。田牧代表監査委員におかれましては、新生大仙市の初代の代表監査委員として大変ご尽力いただきました。心から厚く御礼を申し上げたいと思っております。そしてまた、大変ご苦勞様でございました。

○議長（佐々木昌志君） 以上で、本定例会の日程は、全部終了いたしました。

これにて平成21年第1回大仙市議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

午後 1時38分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会新議長

議 員

議 員

議 員

